

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市市営駐車場
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北520 名称 一般財団法人津山市都市整備公社 代表者 理事長 高山 文秀
(3) 公の施設の所管部署	都市建設部都市計画課
(4) 指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
(5) 評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	津山駅前駐車場 42,219台 (前年度40,458台) " 駐輪場 1,378台 (前年度2,060台) 城下駐車場 32,278台 (前年度36,119台)
(2) 事業の内容	津山駅前駐車場 ・駐輪場放置自転車撤去 年2回 (6/27, 12/12) ・駐輪マナー啓発 年1回 (6/27) ・花壇・プランター植栽 年2回 (6/9~10, 11/2~3) ・清算機の点検、防犯カメラの稼働点検 ・清掃等の日常業務、駐輪場自転車整理 城下駐車場 ・駐車サービス券の販売促進 ・職業安定所利用者による清算機トラブル等への対応 ・清算機の点検、清掃等の日常業務

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	31,111千円(前年度30,154千円)
	利用料金収入	31,110千円
	その他の収入	1千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	31,122千円(前年度30,442千円)
	主な支出 人件費	1,245千円
	需用費(駐車券印刷代他)	1,001千円
	役務費(電話料金、管理賠償責任保険他)	105千円
	委託料(夜間警備、精算機保守管理)	1,832千円
	使用料及び賃借料	2,820千円
	負担金	22,000千円
	租税公課	220千円
	管理費(事務経費)	1,899千円

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・津山駅前駐車場では、近隣の高校生や先生、JR職員、警察等と協力して駐輪場の自転車撤去を実施し、駐輪マナーの向上に寄与した。また、定期的に花壇やプランターの植栽を行って、津山駅周辺環境の美化に努めた。 ・城下駐車場では、利用頻度が少ない夜間の利用増進を図るため、駐車場周辺の宿泊施設等へ駐車サービス券の販売促進を図った。 ・駐車場運営では、約40年に及ぶ駐車場運営実績に基づき、利用者の利便性向上を図るとともに諸経費の削減ができたが、津山駅前駐車場の利用客が増えたことにより夜間トラブルが増加し、本社経費(管理費)が当初予算で見込んでいた額より増加した。 ・指定管理者業務は事業実施計画書に沿って実施し、津山駅周辺や津山市中心市街地の活性化と利用者の利便性向上を最優先にした、適正かつ良好な業務であったと自己評価する。
----------------	--

(2) 市の評価

- ・津山駅前駐車場については、快適な利用環境を維持するため、毎日の機械点検や防犯カメラの稼働点検を実施しており、トラブル等の未然防止に努めている。また、花壇等の花の植え替えや、日々の場内清掃を確実に実施するなど、津山駅周辺的环境美化にも努め良好な管理運営が行われている。
- ・駐輪場については、地域と連携した放置自転車の撤去活動や街頭での駐輪マナー啓発活動を行うなど、快適な駐輪環境の整備に努めている。
- ・城下駐車場についても、快適な利用環境を維持するため、毎日の機械点検や場内清掃を確実に実施するなど、トラブル等の未然防止や環境美化に努めている。課題となっている夜間利用の促進のため、周辺宿泊施設に駐車サービス券の売り込みを積極的に行っている。
- ・駐車場運営の収支については、支出が収入を上回る結果となり、本年度も赤字経営となった。昨年度と比べると赤字額は相当改善されているが、今後もより一層の「駐車場の利用促進」や「利便性の向上」を図りながら、更なる「事務経費の削減」に努め、収支状況の改善を図るよう求める。
また、車いす用駐車枠の利用について、車いす利用者以外の障害者や要介護高齢者、妊産婦等で移動に配慮が必要な方も利用できることを適切に広報するよう求める。
- ・全般的な駐車場施設の維持管理については、業務計画書に沿って実施されており、苦情やトラブルへの対応も迅速かつ適切に行われたため、大きな問題が生じることは皆無であった。また、提出すべき報告書等も遅滞なく提出され、毎月の管理運営状況や利用状況等についても確認ができており、良好な管理運営が実施されたものと評価する。